

東 温 市 学 校 施 設 等
防 災 訓 練 集



令和5年6月作成
東 温 市



目次

はじめに	1
1 (1) 避難訓練【火災のみ】	2
① (授業中・休み時間・昼休み)に火災が発生した場合の避難訓練	3
② (授業中・休み時間・昼休み)に火災が発生し避難途中で避難経路が延焼したため避難経路を変更した場合の避難訓練	4
(2) 避難訓練【地震等】	5
① (授業中・休み時間・昼休み)に地震が発生した場合の避難訓練	6
② (授業中・休み時間・昼休み)に地震が発生した場合の避難訓練	7
③ (授業中・休み時間・昼休み)に地震が発生し避難途中天井が落下しているため避難経路及び避難場所を変更した場合の避難訓練	8
④ (授業中・休み時間・昼休み)に地震が発生し負傷者が出た場合の避難・搬送訓練	9
⑤ (授業中・休み時間・昼休み)に地震による火災が発生した場合の避難訓練	10
⑥ (授業中・休み時間・昼休み)に地震によるがけ崩れが発生した場合の避難訓練	11
⑦ (授業中・休み時間・昼休み)に地震による停電が発生した場合の避難訓練	12
⑧ (授業中・休み時間・昼休み)に地震が発生した場合の避難訓練	13
⑨ (授業中・休み時間・昼休み)に地震による火災が発生した場合の避難訓練	14
⑩ (授業中・休み時間・昼休み)に地震による火災が発生し避難途中で地震による障害物(火災による延焼)があり避難経路を変更した場合の避難訓練	15
⑪ (授業中・休み時間・昼休み)に地震による火災及びがけ崩れが発生した場合の避難訓練	16
⑫ (授業中・休み時間・昼休み)に地震による停電により放送設備が使用できない場合の避難訓練	17
⑬ (授業中・休み時間・昼休み)に大雨による避難指示が発令された場合の避難訓練(近隣の児童福祉施設と合同避難訓練)	18
⑭ (授業中・休み時間・昼休み)に地震によるがけ崩れ後土石流が発生した場合の避難訓練	19
⑮ 登校中に地震が発生した場合の避難訓練	20
⑯ 屋外活動中に竜巻注意報が発表された場合の避難訓練	21

⑰	（授業中・休み時間・昼休み）に地震が発生した場合の保護者への引き渡し訓練	2 2
⑱	（授業中・休み時間・昼休み）に大雨警報が発表された場合の保護者への引き渡し訓練	2 3
⑲	（授業中・休み時間・昼休み）に土砂災害警戒情報が発表された場合の保護者への引き渡し訓練	2 4
2	避難訓練終了後の追加訓練	2 5
3	避難訓練シナリオ	2 7

【作成改訂等】

令和5年6月16日 作成

はじめに

東日本大震災（2011年03月11日14時46分）から12年が経過しましたが、国内ではその後もマグニチュード6を超える大きな地震が複数回発生しています。また、記録的な豪雨など自然災害による甚大な被害により尊い命が失われています。

そうした中、自然災害等から児童・生徒の「いのち」を守るために、学校施設等においては普段から災害に対する備えをすることが求められています。

普段からの備えとして、児童・生徒に緊急事態が発生した場合に、自らの安全を確保する能力を身に付けさせる必要があります。

そこで、この度「東温市学校施設等防災訓練集」を作成しました。

この「東温市学校施設等防災訓練集」は、今まで実施していた避難訓練から一步踏み込んだ訓練を行うことで、児童・生徒の考える力や、教職員の対応能力の向上を図るものですので、今後定期的な見直しを行い、パターンを増やすなど内容の充実を図りたいと考えています。

今回作成した想定は21パターンで、それぞれに「授業中」、「休み時間」、「昼休み」と開始時間についても3パターン設定していますので、開始時間に見合った内容の避難訓練を行うことができます。

また「ブラインド方式」による避難訓練についても複数想定しました。当市においては初めてとなる「ブラインド方式」の避難訓練は、「発生日時」、「場所」などをブラインドすることで、児童・生徒の緊急時の対応能力を養うことが可能となります。

ただし、近年は全国的にメンタルの弱い児童・生徒が増加傾向にありますので、メンタルの弱い児童・生徒が一定数いることを前提として、その児童・生徒に十分に配慮した「ブラインド方式」の訓練を進める必要があると思われます。

さらに、追加訓練としてその他の防災教育を行うことで、訓練の幅はより一層広がるものと期待しています。

追加訓練についても、複数の項目を設定していますので、災害に対する児童・生徒の学びが深まると考えられます。

この追加訓練は、避難訓練開催時に実施するだけでなく、単独で実施することも可能ですので、今後の児童・生徒の防災教育にも役立つと考えています。

学校施設等においては、訓練の目的などを明確にし、開催したい訓練のパターンを選択し、危機管理課（又は消防署）までご連絡ください。選択された訓練に沿ったシナリオを教職員と協議しながら作成し、避難訓練を実施します。

1 (1) 避難訓練【火災のみ】

避難訓練として、「火災のみ」が発生した場合の訓練を2パターン表記しました。

一つは従来から実施されている避難訓練で、もう一つはブラインド方式の避難訓練となっています。

どちらの避難訓練についても、訓練開始時間を「授業中」、「休み時間」、「昼休み」の3パターンとすることで、従来から行っている訓練でも、訓練内容が一部異なる訓練が可能となります。

また、ブラインド方式の避難訓練では、「発生日時」や「場所」をブラインドすることで、児童・生徒の緊急時の対応能力を養うことが可能となります。

ただし、近年全国的にメンタルの弱い児童・生徒が増加傾向にありますので、メンタルの弱い児童・生徒が一定数いることを前提とし、十分に配慮したブラインド方式の訓練を進める必要があると思われます。

・ 避難行動のポイント

- ① 「お」さない
「は」しらない
「し」やべらない
「も」どらない
「ち」かよらない この5つを徹底すること！！
- ② 姿勢は低く、ハンカチなどで口・鼻をおおい避難する
(一度逃げたら絶対にもどらないこと)
- ③ 校舎内は「落ち着いて行動する」
校舎外は「駆け足で避難する」

・ その他注意すべき事項

- ① 学校等施設は、定期的に教育委員会に報告を行うこと。(情報伝達訓練)
- ② 報告は、「いつ」「だれが」「なにを」等詳細に記録しておくこと。
- ③ 確認した教室等には「確認済」など表示するのがよい。
- ④ 状況変化に対応しながら非常放送、拡声器の使用を考慮する。
- ⑤ 避難誘導者はあらゆる状況を考慮し、日頃から複数の避難ルートを考えておく。



避難訓練 【火災のみ①】	(授業中・休み時間・昼休み)に火災が発生した場合の避難訓練	
避難訓練の特色	火災報知器を活用した避難訓練	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、火災発生時に自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態(火災)が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	(授業中・休み時間・昼休み)に火災が発生し、火災報知器のベルが鳴る。
	1	担任が、目的・想定・避難行動等の仕方を説明する。
	2	火災報知器のベルが鳴る。
	3	職員室の防災監視盤により火災エリアを確認し、教職員が火災現場・火災状況を確認し初期消火を実施すると同時に状況を職員室に報告する。
	4	火災現場に近い教職員は、可能な範囲で近くの消火器を集め、初期消火を行う。
	5	火災状況の報告を受け、119番通報を行う。同時に火災発生と避難開始の指示を放送する。
	6	児童・生徒は、避難開始の放送及び教職員の指示に従い避難行動を開始する。(教室以外の場合、教職員は出口等ポイントで待機する。また、教室等の居残りを確認する係も割り当てること。)
	7	指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い児童・生徒の安全を確保する。(校舎内は落ち着いて行動、校舎外は駆け足で避難)
	8	避難訓練を終了する。
	9	教職員又は消防署員による講評
10		

避難訓練 【火災のみ②】	(授業中・休み時間・昼休み)に火災が発生し避難途中で避難経路が延焼したため避難経路を変更した場合の避難訓練	
避難訓練の特色	火災報知器を活用した ブラインド方式(日時・場所等) の避難訓練 ※ メンタルの弱い児童・生徒に配慮した訓練 とすること。	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、火災発生時に自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態(火災)が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	(授業中・休み時間・昼休み)に火災が発生し、火災報知器のベルが鳴る。
	1	担任が、目的・想定・避難行動等の仕方を説明する。
	2	火災報知器のベルが鳴る。
	3	職員室の防災監視盤により火災エリアを確認し、教職員が火災現場・火災状況を確認し初期消火を実施すると同時に状況を職員室に報告する。
	4	火災現場に近い教職員は、可能な範囲で近くの消火器を集め、初期消火を行う。
	5	火災状況の報告を受け、119番通報を行う。同時に火災発生と避難開始の指示を放送する。
	6	児童・生徒は、避難開始の放送及び教職員の指示に従い避難行動を開始する。(教室以外の場合、教職員は出口等ポイントで待機する。また、教室等の居残りを確認する係も割り当てること。)
	7	避難途中、火災の延焼により避難経路を変更する。
	8	指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い児童・生徒の安全を確保する。(校舎内は落ち着いて行動、校舎外は駆け足で避難)
	9	避難訓練を終了する。
10	教職員又は消防署員による講評	

(2) 避難訓練【地震等】

避難訓練として、「地震等」が発生した場合の訓練について19パターンを表記しました。

従来から実施されている地震が発生した場合の訓練や、地震の影響で火災等が発生した場合などいろいろなケースを想定しています。

また、ブラインド方式の訓練や、一部の学校施設等の立地条件に基づき想定したげけ崩れ・大雨などの訓練も表記しています。

地震等におけるブラインド方式の避難訓練では、「発生日時」や「場所」をブラインドすることで、児童・生徒の緊急時の対応能力を養うことが可能となります。

ただし、近年全国的にメンタルの弱い児童・生徒が増加傾向にありますので、メンタルの弱い児童・生徒が一定数いることを前提とし、十分に配慮したブラインド方式の訓練を進める必要があると思われます。

・ 避難行動のポイント

- ① 「お」さない
「は」しらない
「し」やべらない
「も」どらない
「ち」かよらない この5つを徹底すること！！
- ② 教室中は「頭を押さえ机の下に潜る」
教室外は「周囲を確認して安全を図る」
- ③ 姿勢は低く、ハンカチ等で鼻等を覆って避難する（火災を伴う場合）
- ④ 校舎内は「落ち着いて行動する」
校舎外は「駆け足で避難する」

・ その他注意すべき事項

- ① 学校等施設は、定期的に教育委員会に報告を行うこと。（情報伝達訓練）
- ② 報告は、「いつ」「だれが」「なにを」等詳細に記録しておくこと。
- ③ 確認した教室等には「確認済」など表示するのがよい。
- ④ 状況変化に対応しながら非常放送、拡声器の使用を考慮する。
- ⑤ 避難誘導者はあらゆる状況を考慮し、日頃から複数の避難ルートを考えておく。



避難訓練 【地震等①】	(授業中・休み時間・昼休み)に地震が発生した場合の避難訓練	
避難訓練の特色	緊急地震速報を活用した避難訓練	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、地震発生時に自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態(地震)が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	(授業中・休み時間・昼休み)に緊急地震速報が流れ、その後強い地震が発生する。
	1	担任が、目的・想定・避難行動等の仕方を説明する。
	2	(授業中・休み時間・昼休み)に気象庁の緊急地震速報が入り、地震発生のアナウンスが流れる。
	3	児童・生徒は放送と教職員の指示に従い避難行動を取る。(頭を押さえ机の下に潜る。教室以外の場合は周囲を確認して低い姿勢で安全を図る。)
	4	地震による避難開始の指示を放送する。(教室以外の場合は、今いる場所から一番近い出口を選び避難を開始する。)
	5	児童・生徒は、避難開始の放送及び教職員の指示に従い避難行動を開始する。(教室以外の場合、教職員は出口等ポイントで待機する。また、教室等の居残りを確認する係も割り当てること。)
	6	指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い児童・生徒の安全を確保する。(校舎内は落ち着いて行動、校舎外は駆け足で避難)
	7	避難訓練を終了する。
	8	教職員又は消防署員による講評
	9	
10		

避難訓練 【地震等②】	(授業中・休み時間・昼休み)に地震が発生した場合の避難訓練	
避難訓練の特色	緊急地震速報を活用した ブラインド方式(日時・場所等) の避難訓練 ※ メンタルの弱い児童・生徒に配慮した訓練 とすること。	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、地震発生時に自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態(地震)が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	(授業中・休み時間・昼休み)に緊急地震速報が流れ、その後強い地震が発生する。
	1	訓練実施の1～2週間前に担任が、目的・想定・避難行動の仕方を説明する。
	2	訓練実施日に突然気象庁の緊急地震速報が入り、地震発生のアナウンスが流れる。
	3	児童・生徒は放送と教職員の指示に従い避難行動を取る。(頭を押さえ机の下に潜る。教室以外の場合は周囲を確認して低い姿勢で安全を図る。)
	4	地震による避難開始の指示を放送する。(教室以外の場合は、今いる場所から一番近い出口を選び避難を開始する。)
	5	児童・生徒は、避難開始の放送及び教職員の指示に従い避難行動を開始する。(教室以外の場合、教職員は出口等ポイントで待機する。また、教室等の居残りを確認する係も割り当てること。)
	6	指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い児童・生徒の安全を確保する。(校舎内は落ち着いて行動、校舎外は駆け足で避難)
	7	避難訓練を終了する。
	8	教職員又は消防署員による講評
	9	
10		

避難訓練 【地震等③】	(授業中・休み時間・昼休み)に地震が発生し避難途中天井が落下しているため避難経路及び避難場所を変更した場合の避難訓練	
避難訓練の特色	緊急地震速報を活用した ブラインド方式(日時・場所等) の避難訓練 ※ メンタルの弱い児童・生徒に配慮した訓練 とすること。	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、地震発生時に自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態(地震)が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	(授業中・休み時間・昼休み)に緊急地震速報が流れ、その後強い地震が発生したため、避難を開始するが、途中で天井が落下しているため避難経路及び避難場所を変更する。
	1	訓練実施の1～2週間前に担任が、目的・想定・避難行動の仕方を説明する。
	2	訓練実施日に突然気象庁の緊急地震速報が入り、地震発生のアナウンスが流れる。
	3	児童・生徒は放送と教職員の指示に従い避難行動を取る。(頭を押さえ机の下に潜る。教室以外の場合は周囲を確認して低い姿勢で安全を図る。)
	4	地震による避難開始の指示を放送する。(教室以外の場合は、今いる場所から一番近い出口を選び避難を開始する。)
	5	児童・生徒は、避難開始の放送及び教職員の指示に従い避難行動を開始する。(教室以外の場合、教職員は出口等ポイントで待機する。また、教室等の居残りを確認する係も割り当てること。)
	6	避難途中地震の影響で天井が落下しているため、避難経路及び避難場所を変更する。
	7	指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い児童・生徒の安全を確保する。(校舎内は落ち着いて行動、校舎外は駆け足で避難)
	8	避難訓練を終了する。
	9	教職員又は消防署員による講評
10		

避難訓練 【地震等④】	(授業中・休み時間・昼休み)に地震が発生し負傷者が出た場合の避難・搬送訓練	
避難訓練の特色	緊急地震速報を活用した ブラインド方式(日時・場所等) の避難・搬送訓練 ※ メンタルの弱い児童・生徒に配慮した訓練とすること。	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、地震発生時に自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態(地震)が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	(授業中・休み時間・昼休み)に緊急地震速報が流れ、その後強い地震が発生し、負傷者が出たため負傷者を連れて避難する。
	1	訓練実施の1～2週間前に担任が、目的・想定・避難行動の仕方を説明する。
	2	訓練実施日に突然気象庁の緊急地震速報が入り、地震発生のアナウンスが流れる。
	3	児童・生徒は放送と教職員の指示に従い避難行動を取る。(頭を押さえ机の下に潜る。教室以外の場合は周囲を確認して低い姿勢で安全を図る。)
	4	地震による避難開始の指示を放送する。(教室以外の場合は、今いる場所から一番近い出口を選び避難を開始する。)
	5	児童・生徒は、避難開始の放送及び教職員の指示に従い避難行動を開始する。(教室以外の場合、教職員は出口等ポイントで待機する。また、教室等の居残りを確認する係も割り当てること。)
	6	避難開始にあたり、負傷者が出ているため避難時に負傷者を搬送する。
	7	指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い児童・生徒の安全を確保する。(校舎内は落ち着いて行動、校舎外は駆け足で避難)
	8	避難訓練を終了する。
	9	教職員消防又は署員による講評
10		

避難訓練 【地震等⑤】	(授業中・休み時間・昼休み)に地震による火災が発生した場合の避難訓練	
避難訓練の特色	緊急地震速報を活用と消防署の連携	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、地震による火災発生時に自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態(地震による火災)が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	(授業中・休み時間・昼休み)に緊急地震速報が流れ、その後強い地震による火災が発生する。
	1	担任が、目的・想定・避難行動の仕方を説明する。
	2	(授業中・休み時間・昼休み)に気象庁の緊急地震速報が入り、地震発生のアナウンスが流れる。
	3	児童・生徒は放送と教職員の指示に従い避難行動を取る。(頭を押さえ机の下に潜る。教室以外の場合は周囲を確認して低い姿勢で安全を図る。)
	4	火災報知器のベルが鳴る。
	5	職員室の防災監視盤により火災エリアを確認し、教職員が火災現場・火災状況を確認し初期消火を実施すると同時に状況を職員室に報告する。
	6	火災現場に近い教職員は、可能な範囲で近くの消火器を集め、初期消火を行う。
	7	火災状況の報告を受け、119番通報を行う。同時に火災発生と避難開始の指示を放送する。
	8	児童・生徒は、避難開始の放送及び教職員の指示に従い避難行動を開始する。(教室以外の場合、教職員は出口等ポイントで待機する。また、教室等の居残りを確認する係も割り当てること。)
	9	指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い児童・生徒の安全を確保する。(校舎内は落ち着いて行動、校舎外は駆け足で避難)
10	避難訓練を終了する。 教職員又は消防署員による講評	

避難訓練 【地震等⑥】	(授業中・休み時間・昼休み)に地震によるがけ崩れが発生した場合の避難訓練	
避難訓練の特色	緊急地震速報を活用した避難訓練で、地震後がけ崩れが発生した場合の避難訓練	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、地震によるがけ崩れ発生時に自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態(地震によるがけ崩れ)が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	(授業中・休み時間・昼休み)に緊急地震速報が流れ、その後強い地震によるがけ崩れが発生する。
	1	担任が、目的・想定・避難行動の仕方を説明する。
	2	(授業中・休み時間・昼休み)に気象庁の緊急地震速報が入り、地震発生のアナウンスが流れる。
	3	児童・生徒は放送と教職員の指示に従い避難行動を取る。(頭を押さえ机の下に潜る。教室以外の場合は周囲を確認して低い姿勢で安全を図る。)
	4	地震によるがけ崩れを確認したため避難場所を運動場とする。
	5	地震による避難開始の指示を放送する。(教室以外の場合は、今いる場所から一番近い出口を選び避難を開始する。)
	6	児童・生徒は、避難開始の放送及び教職員の指示に従い避難行動を開始する。(教室以外の場合、教職員は出口等ポイントで待機する。また、教室等の居残りを確認する係も割り当てること。)
	7	指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い児童・生徒の安全を確保する。(校舎内は落ち着いて行動、校舎外は駆け足で避難)
	8	避難訓練を終了する。
	9	教職員又は消防署員による講評
10		

避難訓練 【地震等⑦】	(授業中・休み時間・昼休み)に地震による停電が発生した場合の避難訓練	
避難訓練の特色	緊急地震速報を活用した避難訓練で、地震の影響で停電となり放送設備が使用できないため拡声器による避難訓練	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、地震による停電時に自らの安全を確保する能力を身に着けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態(地震による停電)が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	(授業中・休み時間・昼休み)に緊急地震速報が流れ、その後強い地震があり、停電が発生したため拡声器を使用する。
	1	担任が、目的・想定・避難行動の仕方を説明する。
	2	(授業中・休み時間・昼休み)に気象庁の緊急地震速報が入り、地震発生のアナウンスが流れる。(地震後停電が発生する。)
	3	児童・生徒は放送と教職員の指示に従い避難行動を取る。(頭を押さえ机の下に潜る。教室以外の場合は周囲を確認して低い姿勢で安全を図る。)
	4	地震による避難開始の指示を拡声器により行う。(教室以外の場合は、今いる場所から一番近い出口を選び避難を開始する。)
	5	児童・生徒は、拡声器による教職員の指示に従い避難行動を開始する。(教室以外の場合、教職員は出口等ポイントで待機する。また、教室等の居残りを確認する係も割り当てること。)
	6	指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い児童・生徒の安全を確保する。(校舎内は落ち着いて行動、校舎外は駆け足で避難)
	7	避難訓練を終了する。
	8	教職員又は消防署員による講評
	9	
10		

避難訓練 【地震等⑧】	(授業中・休み時間・昼休み)に地震が発生した場合の避難訓練	
避難訓練の特色	緊急地震速報を活用しない放送による避難訓練での消防署との連携	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、地震発生時に自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態(地震)が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	(授業中・休み時間・昼休み)に地震発生放送が入る。
	1	担任が、目的・想定・避難行動の仕方を説明する。
	2	地震発生放送が入る。
	3	児童・生徒は放送と教職員の指示に従い避難行動を取る。(頭を押さえ机の下に潜る。教室以外の場合は周囲を確認して低い姿勢で安全を図る。)
	4	地震による避難開始の指示を放送する。(教室以外の場合は、今いる場所から一番近い出口を選び避難を開始する。)
	5	児童・生徒は、避難開始の放送及び教職員の指示に従い避難行動を開始する。(教室以外の場合、教職員は出口等ポイントで待機する。また、教室等の居残りを確認する係も割り当てること。)
	6	指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い児童・生徒の安全を確保する。(校舎内は落ち着いて行動、校舎外は駆け足で避難)
	7	避難訓練を終了する。
	8	教職員又は消防署員による講評
	9	
10		

避難訓練 【地震等⑨】	(授業中・休み時間・昼休み)に地震による火災が発生した場合の避難訓練	
避難訓練の特色	緊急地震速報を活用しない放送による避難訓練での消防署との連携	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、地震による火災発生時に自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態(地震による火災)が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	(授業中・休み時間・昼休み)に地震発生放送、その後火災発生放送が入る。
	1	担任が、目的・想定・避難行動の仕方を説明する。
	2	地震発生放送が入る。
	3	児童・生徒は放送と教職員の指示に従い避難行動を取る。(頭を押さえ机の下に潜る。教室以外の場合は周囲を確認して低い姿勢で安全を図る。)
	4	火災報知器のベルが鳴る。
	5	職員室の防災監視盤により火災エリアを確認し、教職員が火災現場・火災状況を確認し初期消火を実施すると同時に状況を職員室に報告する。
	6	火災現場に近い教職員は、可能な範囲で近くの消火器を集め、初期消火を行う。
	7	火災状況の報告を受け、119番通報を行う。同時に火災発生と避難開始の指示を放送する。
	8	児童・生徒は、避難開始の放送及び教職員の指示に従い避難行動を開始する。(教室以外の場合、教職員は出口等ポイントで待機する。また、教室等の居残りを確認する係も割り当てること。)
	9	指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い児童・生徒の安全を確保する。(校舎内は落ち着いて行動、校舎外は駆け足で避難)
10	避難訓練を終了する。 教職員又は消防署員による講評	

避難訓練 【地震等⑩】	(授業中・休み時間・昼休み)に地震による火災が発生し避難途中に地震による障害物(火災による延焼)があり避難経路を変更した場合の避難訓練	
避難訓練の特色	緊急地震速報を活用した ブラインド方式(日時・場所等) の避難訓練 ※メンタルの弱い児童・生徒に配慮した訓練とすること。	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、地震による火災発生時に自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態(地震による火災)が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	(授業中・休み時間・昼休み)に緊急地震速報が流れ、その後強い地震・火災が発生し避難経路を変更する。
	1	担任が、目的・想定・避難行動の仕方を説明する。
	2	(授業中・休み時間・昼休み)に気象庁の緊急地震速報が入り、地震発生のアナウンスが流れる。
	3	児童・生徒は放送と教職員の指示に従い避難行動を取る。(頭を押さえ机の下に潜る。教室以外の場合は周囲を確認して低い姿勢で安全を図る。)
	4	火災報知器のベルが鳴る。
	5	職員室の防災監視盤により火災エリアを確認し、教職員が火災現場・火災状況を確認し初期消火を実施すると同時に状況を職員室に報告する。
	6	火災現場に近い教職員は、可能な範囲で近くの消火器を集め、初期消火を行う。
	7	火災状況の報告を受け、119番通報を行う。同時に火災発生と避難開始の指示を放送する。
	8	児童・生徒は、避難開始の放送及び教職員の指示に従い避難行動を開始する。(避難途中で障害物若しくは火災による延焼があり避難経路を変更する。)
	9	指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い児童・生徒の安全を確保する。(校舎内は落ち着いて行動、校舎外は駆け足で避難)
10	避難訓練を終了する。 教職員又は消防署員による講評	

避難訓練 【地震等⑩】	(授業中・休み時間・昼休み)に地震による火災及びがけ崩れが発生した場合の避難訓練	
避難訓練の特色	緊急地震速報を活用した避難訓練で、地震後火災が発生し避難途中がけ崩れが発生したことにより避難場所を変更した場合の避難訓練	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、地震による火災及びがけ崩れ発生時に自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態(地震による火災及びがけ崩れ)が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	(授業中・休み時間・昼休み)に緊急地震速報が流れ、その後強い地震による火災が発生し、避難途中において、がけ崩れが発生したため避難場所を変更する。
	1	担任が、目的・想定・避難行動の仕方を説明する。
	2	(授業中・休み時間・昼休み)に気象庁の緊急地震速報が入り、地震発生のアナウンスが流れる。
	3	児童・生徒は放送と教職員の指示に従い避難行動を取る。(頭を押さえ机の下に潜る。教室以外の場合は周囲を確認して低い姿勢で安全を図る。)
	4	火災報知器のベルが鳴る。
	5	職員室の防災監視盤により火災エリアを確認し、教職員が火災現場・火災状況を確認し初期消火を実施すると同時に状況を職員室に報告する。
	6	火災現場に近い教職員は、可能な範囲で近くの消火器を集め、初期消火を行う。
	7	火災状況の報告を受け、119番通報を行う。同時に火災発生と避難開始の指示を放送する。
	8	児童・生徒は、避難開始の放送及び教職員の指示に従い避難行動を開始する。(避難途中でがけ崩れを確認し避難場所を変更する。)
	9	指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い児童・生徒の安全を確保する。(校舎内は落ち着いて行動、校舎外は駆け足で避難)
10	避難訓練を終了する。 教職員又は消防署員による講評	

避難訓練 【地震等⑫】	(授業中・休み時間・昼休み)に地震による停電により放送設備が使用できない場合の避難訓練	
避難訓練の特色	緊急地震速報を活用した避難訓練で、地震後停電となり放送設備がしようできないため拡声器による避難訓練	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、地震により放送設備が使用できない場合に自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態(地震による停電)が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	(授業中・休み時間・昼休み)に緊急地震速報が流れ、その後強い地震による停電により放送設備がしようできないため、拡声器による避難指示を行う。
	1	担任が、目的・想定・避難行動の仕方を説明する。
	2	(授業中・休み時間・昼休み)に気象庁の緊急地震速報が入り、地震発生のアナウンスが流れる。
	3	児童・生徒は放送と教職員の指示に従い避難行動を取る。(頭を押さえ机の下に潜る。教室以外の場合は周囲を確認して低い姿勢で安全を図る。)
	4	児童・生徒は、地震による影響のたけ拡声器による教職員の指示に従い避難行動を開始する。(教室以外の場合、教職員は出口等ポイントで待機する。また、教室等の居残りを確認する係も割り当てること。)
	5	指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い児童・生徒の安全を確保する。(校舎内は落ち着いて行動、校舎外は駆け足で避難)
	6	避難訓練を終了する。
	7	教職員又は消防署員による講評
	8	
	9	
10		

避難訓練 【地震等⑬】	(授業中・休み時間・昼休み)に大雨による避難指示が発令された場合の避難訓練(近隣児童福祉施設との合同避難訓練)	
避難訓練の特色	大雨による避難指示発令に伴う垂直避難訓練 (近隣児童福祉施設も同時に避難訓練)	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態(地震による停電)が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
	3	高齢者等避難発令時に素早く避難できるようにする。【園児】
	4	高齢者等避難発令時に園児等を混乱なく避難させる。【保育士等】
訓練概要	想定	(授業中・休み時間・昼休み)に大雨により避難指示が発令されたため垂直避難を行う。(児童福祉施設は高齢者等避難発令により避難開始)
	1	担当が、目的・想定・避難行動の仕方を説明する。 (児童福祉施設に対し高齢者等避難を発令する。)
	2	(授業中・休み時間・昼休み)に気象庁より顕著な大雨に関する気象情報が発表され、学校を含む地区に避難指示が発令された旨学校に連絡がある。
	3	校内放送により避難指示が発令され垂直避難が必要な旨説明する。
	4	大雨による避難指示発令に伴い、避難開始の指示を放送する。
	5	児童・生徒は、地震による影響のたけ拡声器による教職員の指示に従い避難行動を開始する。(教室以外の場合、教職員は出口等ポイントで待機する。また、教室等の居残りを確認する係も割り当てること。)
	6	指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い児童・生徒の安全を確保する。(校舎内は落ち着いて行動、校舎外は駆け足で避難)
	7	児童福祉施設の園児等が避難場所に到着し、人員点呼を行い園児の安全を確保する。
	8	避難訓練を終了する。
	9	教職員又は消防署員による講評
10		

避難訓練 【地震等⑭】	(授業中・休み時間・昼休み)に地震によるがけ崩れ後に土石流が発生した場合の避難訓練	
避難訓練の特色	緊急地震速報を活用した避難訓練で、地震によるがけ崩れ後に土石流が発生した場合の避難訓練	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、土石流が発生した場合に自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態(土石流)が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	(授業中・休み時間・昼休み)に緊急地震速報が流れ、強い地震によるがけ崩れ後土石流が発生したため避難指示を行う。
	1	担任が、目的・想定・避難行動の仕方を説明する。
	2	(授業中・休み時間・昼休み)に気象庁の緊急地震速報が入り、地震発生のアナウンスが流れる。
	3	児童・生徒は放送と教職員の指示に従い避難行動を取る。(頭を押さえ机の下に潜る。教室以外の場合は周囲を確認して低い姿勢で安全を図る。)
	4	児童・生徒は、避難開始の放送及び教職員の指示に従い避難行動を開始する。(教室以外の場合、教職員は出口等ポイントで待機する。また、教室等の居残りを確認する係も割り当てること。)
	5	指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い児童・生徒の安全を確保する。(校舎内は落ち着いて行動、校舎外は駆け足で避難)
	6	避難訓練を終了する。
	7	教職員又は消防署員による講評
	8	
	9	
10		

避難訓練 【地震等⑮】	登校中に地震が発生した場合の避難訓練	
避難訓練の特色	防災行政無線を活用した避難訓練	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、登校中に地震が発生した時に自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態（地震）が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	登校中に防災行政無線が流れ、その後強い地震が発生する。
	1	前日に担任が、目的・想定・避難行動等の仕方を説明する。
	2	登校中に防災行政無線により、地震発生のアナウンスが流れる。
	3	校内にいる児童・生徒は教職員の指示に従い避難行動を取る。（頭を押さえ机の下に潜る。教室以外の場合は周囲を確認して低い姿勢で安全を図る。）
	4	校外にいる児童・生徒は配置された教職員の指示に従い避難行動を取る。
	5	校内にいる児童・生徒は教職員の指示に従い避難行動を開始する。（教室以外の場合、教職員は出口等ポイントで待機する。また、教室等の居残りを確認する係も割り当てること。）
	6	校外にいる児童・生徒は配置された教職員の指示に従い避難行動を開始する。
	7	指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い児童・生徒の安全を確保する。（校舎内は落ち着いて行動、校舎外は駆け足で避難）
	8	避難訓練を終了する。
	9	教職員又は消防署員による講評
10		

避難訓練 【地震等⑩】	屋外活動中に竜巻注意報が発表された場合の避難訓練	
避難訓練の特色	竜巻注意報が発表されたのち、学校が所在する地域で竜巻が発生し学校付近を通過した場合の避難訓練	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、竜巻が発生した場合に自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態（竜巻）が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	屋外活動中に竜巻注意報が発表され、その後学校付近を竜巻が通過する場合に校舎内へ避難を行う。
	1	担任が、目的・想定・避難行動の仕方を説明する。
	2	屋外活動中に気象庁の竜巻注意情報が入り、竜巻発生のアナウンスが流れる。
	3	児童・生徒は放送と教職員の指示に従い避難行動を取る。（周囲を確認して安全を図る。）
	4	児童・生徒は、屋外活動場所から教職員の指示に従い避難行動を開始する。
	5	指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い児童・生徒の安全を確保する。（校舎内は落ち着いて行動、校舎外は駆け足で避難）
	6	避難訓練を終了する。
	7	教職員又は消防署員による講評
	8	
	9	
10		

避難訓練 【地震等⑰】	(授業中・休み時間・昼休み)に地震が発生した場合の保護者への引き渡し訓練	
避難訓練の特色	緊急地震速報を活用した保護者への引き渡し訓練	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、地震発生時に自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態(地震)が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	(授業中・休み時間・昼休み)に気象庁より緊急地震速報が流れ、避難後保護者へ児童・生徒の引き渡しを行う。
	1	担任が、目的・想定・避難行動等の仕方を説明する。
	2	(授業中・休み時間・昼休み)に気象庁の緊急地震速報が入り、地震発生のアナウンスが流れる。
	3	児童・生徒は放送と教職員の指示に従い避難行動を取る。(頭を押さえ机の下に潜る。教室以外の場合は周囲を確認して低い姿勢で安全を図る。)
	4	地震による避難開始の指示を放送する。(教室以外の場合は、今いる場所から一番近い出口を選び避難を開始する。)
	5	児童・生徒は、避難開始の放送及び教職員の指示に従い避難行動を開始する。(教室以外の場合、教職員は出口等ポイントで待機する。また、教室等の居残りを確認する係も割り当てること。)
	6	緊急メール等により保護者に連絡をする。児童・生徒は避難場所に避難し、教職員は点呼等を行う。
	7	保護者が迎えに来た児童・生徒は帰宅する。教職員は児童・生徒氏名、保護者名、時間等を記録する。
	8	保護者の迎えが困難な児童・生徒は安全な場所で待機させる。(訓練終了後児童・生徒は自宅へ帰る。)
	9	児童・生徒の状況等を定期的に教育委員会に報告する。
10	訓練を終了する。 後日消防職員による講評	

避難訓練 【地震等⑱】	(授業中・休み時間・昼休み)に大雨警報が発表された場合の保護者への引き渡し訓練	
避難訓練の特色	大雨警報発表による保護者への引き渡し訓練	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、大雨警報発表時に自らの安全を確保する能力を身に着けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態(大雨警報発表)が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	(授業中・休み時間・昼休み)に気象庁より大雨警報が発表されたため、保護者へ児童・生徒の引き渡しを行う。
	1	担任が、目的・想定・避難行動等の仕方を説明する。
	2	(授業中・休み時間・昼休み)に気象庁の大雨警報が発表される。
	3	児童・生徒は教職員の指示に従い帰宅準備を進める。
	4	緊急メール等により保護者に連絡をする。
	5	児童・生徒は教室(体育館・運動場)で保護者の到着を待つ。
	6	保護者が迎えに来た児童・生徒は帰宅する。教職員は児童・生徒氏名、保護者名、時間等を記録する。
	7	保護者の迎えが困難な児童・生徒は安全な場所で待機させる。(訓練終了後児童・生徒は自宅へ帰る。)
	8	避難訓練を終了する。
	9	後日、学校長等による講評
10		

避難訓練 【地震等⑱】	(授業中・休み時間・昼休み) に土砂災害警戒情報が発表され場合の保護者への引き渡し訓練	
避難訓練の特色	土砂災害警戒情報発表による避難訓練	
訓練のねらい	1	児童・生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図り、土砂災害警戒情報発表時に自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【児童・生徒】
	2	緊急事態(土砂災害警戒情報発表)が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】
訓練概要	想定	(授業中・休み時間・昼休み) に気象庁より土砂災害警戒情報が発表されたため、避難を行う。
	1	担任が、目的・想定・避難行動等の仕方を説明する。
	2	(授業中・休み時間・昼休み) に気象庁の土砂災害警戒情報が発表される。
	3	児童・生徒は放送と教職員の指示に従い避難行動を取る。(頭を押さえ机の下に潜る。教室以外の場合は周囲を確認して安全を図る。)
	4	児童・生徒は、避難開始の放送及び教職員の指示に従い避難行動を開始する。(教室以外の場合、教職員は出口等ポイントで待機する。また、教室等の居残りを確認する係も割り当てること。)
	5	指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い児童・生徒の安全を確保する。(校舎内は落ち着いて行動、校舎外は駆け足で避難)
	6	避難訓練を終了する。
	7	消防署員による講評
	8	
	9	
10		

2 避難訓練終了時の追加訓練

避難訓練終了後講評の前後に実施する追加訓練として9パターン作成しました。

1 (1) 避難訓練【火災のみ】及び(2) 避難訓練【地震等】との組み合わせにより、様々なパターンの避難訓練及び追加訓練の実施が可能になります。

また、追加訓練のみを防災教育の授業として単独で開催することも可能です。

追加訓練のみ開催の場合も、学校施設等が希望する時間で調整していきたいと考えています。

ただし、起震車体験については、愛媛県から起震車を貸与する必要があるため最低でも2ヶ月程度前から調整が必要です。また、学校施設等が希望する日に既に他市町への貸与等が決定している場合には貸与することが出来ないことをあらかじめご理解願います。



番号	訓練項目	概要
1	消火訓練	水消火器による消火訓練 【消防職員】
2	救急救命訓練	応急手当及び心肺蘇生法の指導 【消防職員】
3	搬送訓練	椅子や毛布等を活用した搬送 【消防職員】
4	防災教室 【マイ・タイムライン】	マイ・タイムラインを中心に防災講座 【危機管理職員】
5	防災教室 【資機材展示】	簡易トイレ等災害資機材及び非常食展示 【危機管理課職員】
6	起震車体験	起震車による地震体験 【危機管理課職員・消防職員】
7	防災ゲーム 【クロスロード】 (一般編・市民編)	カードゲームで用いて災害対応を考える 【危機管理課職員】
8	防災ゲーム 【避難所運営HUG】	避難所運営をみんなで考える図上訓練 【危機管理課職員】
9	危険予知訓練 【KYT】	災害のイラストを通じ危険なところや危ない行為がどこにあるか、けがをしないよう考える 【危機管理課職員・消防職員】
10		

3 避難訓練シナリオ

避難訓練において作成したシナリオは、次回や他校の参考とするため、「東温市学校施設等防災訓練集」改訂時に追加掲載します。

問題となった内容や改善点についてもシナリオと一緒に掲載することで、今後の避難訓練をより一層充実させることができると考えています。

また、その際には、訓練実施日、実施施設等も併せて掲載することで、より多くの情報を学校施設等と共有できると考えています。

【シナリオイメージ】

経過時間等	内 容	役割等
〇〇：〇〇	事前学習	
〇〇：〇〇	訓練開始	
〇〇：〇〇 10 秒	緊急地震速報が発表されます。 アラーム音～	教職員・・・児童・生徒への指示 ドアを開ける 机の下に避難 児童・生徒・・・安全を確保する 教職員の指示を待つ
〇〇：〇〇 20 秒	地震発生 (効果音の開始)	
〇〇：〇〇	揺れが収まる (効果音の停止)	教職員・・・効果音の停止に合わせ 児童・生徒へ避難指示 児童・生徒・・・避難行動開始



東温市 総務部 危機管理課

〒791-0292

住 所 愛媛県東温市見奈良 530 番地 1

T E L 089-964-4483

F A X 089-964-1609

H P <https://www.city.toon.ehime.jp>